



愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年 8月16日 金曜日 第30号

◇ 目 次 ◇

義務付保の同意を求めるための事前届出及び指定漁船調書の縦覧.....	(水産課) ...	325
漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生.....	(") ...	325
漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅.....	(") ...	325
建設業者の許可の取消し.....	(中予地方局管理課) ...	326
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	326

教育委員会告示

愛媛県個人情報保護条例第29条第1項の規定による口頭による開示請求をすることができる個人情報の一部改正.....	(教育総務課) ...	326
--	-------------	-----

告 示

○愛媛県告示第427号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

令和元年 8月16日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出事項

(中予地方局管内)

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
松山市中島粟井30 森 政 彦	松山市中島大浦2026 天 野 辰 也	松山市長師1400 - 3 堀 江 和 夫	中 島	中島漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和元年 8月16日から30日まで

(2) 縦覧場所

次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ当該右欄に掲げる場所

中予地方局管内の加入区	中予地方局産業経済部水産課
-------------	---------------

○愛媛県告示第428号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

令和元年 8月16日

愛媛県知事 中 村 時 広

(東予地方局管内)

垣生加入区

(中予地方局管内)

中島三和加入区

○愛媛県告示第429号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生（平成27年 8月愛媛県告示第1043号）による保険に付すべき義務は、令和元年 8月15日限り消滅したので、同条第2項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

令和元年 8月16日

愛媛県知事 中 村 時 広

(東予地方局管内)

垣生加入区

中島三和加入区

(中予地方局管内)

○愛媛県告示第430号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和元年 8月16日

愛媛県知事 中 村 時 広

許 可 番 号	許 可 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代 表 者 氏 名	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取 消 し の 原 因 とな った 事 実
(般-28)第17827号	平成28年 12月6日	松山イケガミディスプレイ	奥川 淳二	松山市西石井6-9-8	令和元年 7月9日	内装仕上り工事業 建具工事業	建設業の廃止
(般-27)第16758号	平成27年 10月14日	(株)バランスコントロール	畠岡 明彦	松山市安城寺町922	令和元年 7月24日	土木工事業、建築工事業 大工工事業、左官工事業 とび・土工工事業 石工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業、舗装工事業 しゅんせつ工事業 板金工事業、ガラス工事業 塗装工事業、防水工事業 内装仕上り工事業 熱絶縁工事業、建具工事業 水道施設工事業	建設業の廃止
(般-30)第16404号	平成30年 11月28日	サンリツ電設(株)	松田 正義	松山市南吉田町327-6	令和元年 7月24日	電気工事業	建設業の廃止
(特-29)第1018号	平成29年 6月27日	三信電設(株)	近藤 泰範	松山市南高井町1852-1	令和元年 7月25日	電気工事業	建設業の廃止
(般-28)第3907号	平成28年 5月15日	(有)吉岡鋼業	吉岡 通伸	松山市南久米町679	令和元年 7月26日	鉄筋工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第431号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和元年 8月16日

愛媛県中予地方局長 尾 崎 幸 朗

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
元中局建(開)第21号 令和元年 8月6日	伊予郡松前町大字中川原字広末725番5	伊予郡松前町大字中川原725番地4 加 藤 慎

教育委員会告示

○愛媛県教育委員会告示第1号

愛媛県個人情報保護条例第29条第1項の規定による口頭による開示請求をすることができる個人情報(平成14年3月愛媛県教育委員会告示第3号)の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

令和元年 8月16日

愛媛県教育委員会

教育長 三 好 伊 佐 夫

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
口頭による開示請求をすることができる個人情報の内容	口頭による開示請求をすることができる	口頭による開示請求をすることができる	口頭による開示請求をすることができる	口頭による開示請求をすることができる	口頭による開示請求をすることができる
試験等の名称	開示する内容		試験等の名称	開示する内容	

		できる期間	できる場所			できる期間	できる場所
省略				省略			
愛媛県公立学校教員採用選考試験	第1次選考試験の筆記試験の項目別得点（一般教養及び教職専門科目にあつては、それぞれの得点）、 <u>集団面接試験</u> の得点、スポーツの分野の実績等に対する評価点、総合得点及び総合順位（第1次選考試験の不合格者に係るものに限る。）	省略		愛媛県公立学校教員採用選考試験	第1次選考試験の筆記試験の項目別得点（一般教養及び教職専門科目にあつては、それぞれの得点）、 <u>集団討論・面接試験</u> の得点、スポーツの分野の実績等に対する評価点、総合得点及び総合順位（第1次選考試験の不合格者に係るものに限る。）	省略	
	第1次選考試験の筆記試験の項目別得点（一般教養及び教職専門科目にあつては、それぞれの得点）、 <u>集団面接試験</u> の得点及びスポーツの分野の実績等に対する評価点、第2次選考試験の筆記試験及び面接試験の得点並びに総合得点及び総合順位	省略			第1次選考試験の筆記試験の項目別得点（一般教養及び教職専門科目にあつては、それぞれの得点）、 <u>集団討論・面接試験</u> の得点及びスポーツの分野の実績等に対する評価点、第2次選考試験の筆記試験及び面接試験の得点並びに総合得点及び総合順位	省略	
省略				省略			